

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク (NISE)

2025 第43週（令和7年 10月20日～令和7年 10月26日）

【お問合せ先】 〒897-0001 鹿児島県南さつま市加世田村原二丁目 1-1 南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）
TEL (0993) 53-2316 / FAX (0993) 53-4519 / E-mail minami-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

★ NISE（ナイス）: Nansatsu Infectious Diseases Surveillance of Epidemiology

県内における百日咳の報告数は、10月28日時点で第43週は4件（第42週は7件）でした。感染性胃腸炎の報告数が増加傾向にあります。帰宅後や食事前には手洗いを入念に行い、吐物処理等を行う際には次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を徹底しましょう。

1 定点報告疾患の発生状況

疾 患 名	警 報		注意報 基準値	対象	38週	39週	40週	41週	42週	43週
	開始基準値	終息基準値								
急性呼吸器感染症(ARI)	—	—	—	加世田	39.00	27.00	41.50	44.00	39.50	38.50
				指 宿	32.00	42.00	36.00	39.50	35.00	21.50
				県	61.46	58.00	63.49	59.74	48.88	
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	加世田	—	0.50	—	0.50	1.00	2.00
				指 宿	—	0.50	0.50	—	0.50	—
				県	3.07	1.68	1.28	1.39	1.32	2.72
COVID-19	—	—	—	加世田	10.00	3.00	6.00	2.50	3.00	1.00
				指 宿	8.00	2.50	6.00	1.50	2.00	1.00
				県	8.79	6.98	6.00	4.82	2.72	2.18
RSウイルス感染症	—	—	—	加世田	3.00	—	2.00	—	1.00	4.00
				指 宿	2.00	1.00	2.00	—	—	2.00
				県	2.03	1.97	2.65	2.26	1.84	1.90
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.81	0.48	0.81	0.77	0.52	0.58
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	加世田	—	1.00	—	—	—	1.00
				指 宿	—	—	—	—	—	—
				県	1.48	1.71	2.03	2.03	1.87	2.26
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	加世田	8.00	3.00	1.00	2.00	5.00	6.00
				指 宿	6.00	4.00	11.00	14.00	10.00	13.00
				県	4.35	3.65	4.26	4.06	3.52	4.32
水痘	2.00	1.00	1.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.13	0.23	0.06	0.19	0.03	0.10
手足口病	5.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	1.00	—	2.00	1.00	—	1.00
				県	0.26	0.13	0.06	0.10	0.03	0.39
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	加世田	1.00	1.00	1.00	1.00	—	1.00
				指 宿	5.00	4.00	5.00	5.00	7.00	3.00
				県	2.29	2.77	3.10	3.68	3.58	2.16
突発性発しん	—	—	—	加世田	—	—	—	2.00	—	—
				指 宿	—	—	—	—	—	1.00
				県	0.32	0.26	0.32	0.26	0.29	0.26
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	加世田	—	2.00	—	—	—	—
				指 宿	3.00	1.00	5.00	5.00	—	—
				県	0.55	0.52	0.35	0.55	0.06	0.13
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	—	—	—	1.00	—	—
				県	0.10	—	—	0.03	—	0.03

※鹿児島県の ARI 報告数は来週報以降に反映されます。また、データは後日訂正されることがあります。

警 報 流行発生警報の基準値を超えた疾患

注意報 流行発生注意報の基準値を超えた疾患

◎警報発令中
(なし)
(伝染性紅斑)

○注意報発令中
(なし)
(なし)

加世田保健所
指宿保健所

2 全数報告疾患の発生状況（管内全ての医療機関から届出のあった一～五類感染症）

第43週 (10月20日～10月26日)	百日咳：2件（指宿）
-------------------------	------------

3 南薩地域で注目すべき感染症

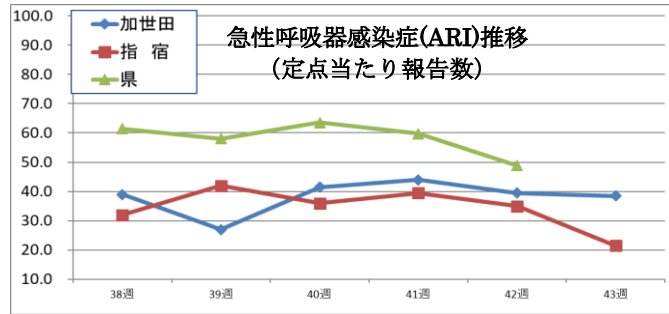
※人数は定点医からの報告数です。全体の患者報告数ではありませんので、注意してください。

(1) 急性呼吸器感染症(ARI)

第43週の報告数は、加世田保健所管内で77人(定点当たり38.50)でした。

指宿保健所管内では、43人(定点当たり21.50)でした。

南薩地域内での年齢別報告数は、1～4歳(49人)、5～9歳(38人)、10～14歳(15人)の順に多く報告されています。

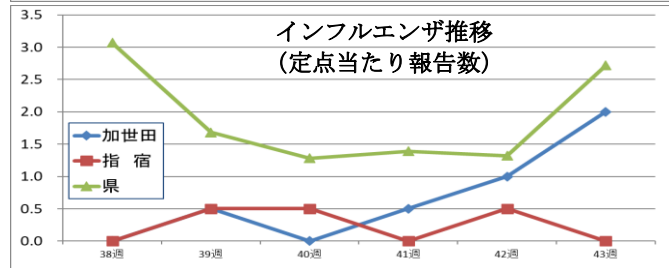


(2) インフルエンザ

第43週の報告数は、加世田保健所管内では4人(定点当たり2.00)でした。

指宿保健所管内では、0人(定点当たり0.00)でした。

県全体では、155人(定点当たり2.72)でした。

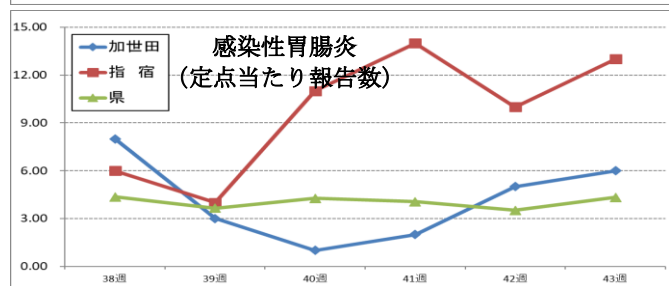


(3) 感染性胃腸炎

第43週の報告数は、加世田保健所管内で6人(定点当たり6.00)でした。

指宿保健所管内では、13人(定点当たり13.00)でした。

県全体では、134人(定点当たり4.32)でした。



今週の話題

10月は臓器移植普及推進月間です

・臓器移植とは？

重い病気や事故などにより臓器の機能が低下し、移植でしか治療ができない方と、ご自分の死後に臓器を提供してもいいという方を結ぶ医療です。

・臓器提供とは？

「臓器の移植に関する法律」により、心臓停止後または脳死後に、臓器移植でしか病気の治療ができない方に臓器を提供することです。臓器の提供にあたっては、本人の意思が尊重されることになっています。自分が脳死状態になって最期を迎えたとき、誰かの命を救うことができます。臓器提供の意思表示に御協力ください。

なお、本人の意思が不明でも、家族が臓器提供を承諾すれば行うことができます。

また、15歳未満の方も家族の承諾があれば臓器提供ができます。



緑 臓器提供の意思表示に御協力お願いします 緑

意思表示の方法としては、意思表示カードや運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードでの意思表示とインターネットによる意思登録があります。

「提供する」・「提供しない」どちらも本人の大切な意思です。臓器提供に係る意思表示などについて、ご家族などで話し合ってみてはいかがでしょうか。

詳細については、厚生労働省HP、日本臓器移植ネットワークHPをご覧ください。